

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市いじめ防止等対策審議会第3回定例会議
開 催 年 月 日	令和5年1月31日(火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後3時30分 から 午後5時 まで
開 催 場 所	岩木庁舎2階 会議室4
議 長 等 の 氏 名	会 長 中村 和彦
出 席 者	副会長 福島 裕敏 委 員 鍋嶋 正明 委 員 大里 絢子 委 員 大湯 恵津子
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	教育長 吉田 健 学校教育推進監 森 尚生 学校指導課長 鈴木 一哉 教育センター所長 小笠原 恭史 学校指導課長補佐 佐藤 一晃 学校指導課指導主事 太田 奈菜子
会 議 の 議 題	(1) 2学期中の「いじめ」に関する状況報告 (2) 「いじめ防止推進法に基づく取組」の変更 (3) いじめアンケートのあり方
会 議 資 料 の 名 称	・資料1 令和4年度 弘前市立小・中学校のいじめの状況 ・資料2 弘前市行動計画(いじめ防止対策推進法に基づく取組) ・いじめアンケート様式(案)

<p>会議内容</p> <p>(発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>(議長)</p> <p>「本市における『いじめ』に関する状況報告」及び「審議」については個人情報が含まれることから、運営規則第4条第4項に基づき、これを公開しないことよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>(議長)</p> <p>初めに、令和4年度2学期中(8月～12月)における「いじめ」に関する状況報告について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>「いじめの態様」については、小・中学校とも、①の「冷やかし・からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」の項目が最も多く、全体の40%以上を占めている。次いで、小学校は③の「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」、中学校は④の「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」の項目と続いている。④の「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」の項目では、小学校は、昨年度に比べると増加し、⑦の「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」の項目は、小学校で増加、中学校は減少している。</p> <p>④の「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」事案では、幸い被害児童生徒に大きな怪我はなく、その後も通常の学校生活を過ごし、2学期を終えることができた。引き続き、小さな兆候であっても、いじめではないかとの疑いをもって、積極的に認知し、事案に対処するよう指導していく。</p> <p>次の資料は、いじめ発見のきっかけについてまとめたものである。いじめ発見のきっかけで最も多い項目が、小学校は、本人の保護者からの情報で全体の62%、一方、中学校は、本人からの情報が全体の31%となっており、次いで保護者からの情報が27%となっている。</p> <p>教育委員会への報告が迅速に行われなかった事案は大幅に減少し、学校のいじめに対する対応が迅速になってきていると推察される。引き続き、いじめの対応については、様々な機会を捉えて確認するよう、各学校に伝えていく。</p> <p>(委員)</p> <p>いじめ発見のきっかけで、教職員以外からの報告が増えていることをどのように捉えているか。</p> <p>(事務局)</p> <p>学校が保護者にいじめの定義をていねいに伝えていることで、保護者からの連絡が増えていると考えられる。</p> <p>(委員)</p> <p>スクールカウンセラーの活用はどうなっているのか。</p>
---	---

(委員)

スクールカウンセラーは事前対応より、事後対応が多くなる。また、面談の予約がびっしりと入っているため、校内を回りながら問題を見つけるところまで余裕がないと思う。学校に常駐していないので、困りごとを拾い上げるところまではいかないのが現状だと考える。

(委員)

「困ったときにどうすればいいのか」、子どもには不明確だと思う。

(委員)

報告が遅れたケースとあるが、どのようなことか。

(事務局)

児童生徒からの初期段階の聞き取りで、いじめではないと学校が判断したが、後からの調査で、いじめであると認定された事例である。

このような場合、学校には、いじめの疑いのケースがあれば、まずは教育委員会に速やかに報告するよう指導・助言している。

(議長)

次に、「いじめ防止対策推進法に基づく取組の変更」についての説明をお願いします。

(事務局)

変更の趣旨であるが、特にいじめの重大事態が発生した場合は、学校が相当に混乱することが想定されるため、迅速に学校と教育委員会が連携できるよう、全体的に表記を簡明なものとした。また、校内でいじめが発生した場合、学校が法務指導官を要請することは現実的にできないため削除した。

(議長)

委員の皆様から意見や質問はないか。

(委員)

対応組織で、学校という括りの中に「心の教室相談員」とあるが、小学校で外部指導者となっているのはどういうことか。

(事務局)

心の教室相談員は基本的に中学校に配属されている。そのため、小学校で心の教室相談員を会議に招く必要がある場合は、学区の中学校に派遣を依頼する形となる。そのため、小学校においては、外部の人材としている。

(委員)

重大事態といったときに、そのレベルによって話が違ってくると思う。教育委員会が適切に対応していくと思うが、特に、法務指導官を外したことによって初期対応に不備が生じないか心配である。

(事務局)

初期対応の失敗があってはならないと考えている。

(委員)

状況を踏まえ、教育委員会が早めに介入した方が良いのではないか。また、重大事態の対応で学校が主体なる場合と、教育委員会が主体となる場合のイメージがよくわからない。本当の重大事案と言うのは、教育委員会が主体となる場合であると思う。欠席が30日となった事例は学校主体、生命に関係することがあれば教育委員会というイメージという捉えでいいのだろうか。

(事務局)

しっかり見極めて対応することが必要である。

(委員)

重大事態に例示された項目

ア いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

イ いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間(年間30日を目安とする)学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

ウ 児童生徒や保護者からいじめにより重大な被害が生じたという申立てがあったとき。

このア～ウの項目について、緊急の度合いが違いすぎると思う。「イ」であれば調査の余裕があるが、「ア」は緊急を要する。そうになると、法律の知識が必要になってくる。ア～ウが同列でいいのだろうか。

(委員)

重大な被害、例えば飛び降りなどは、原因がいじめであるかどうかは後から判明する。生命等に重大な被害が生ずる場合には、いじめの有無に関わらず、教育委員会が初めから主体となるのではないか。

(委員)

いじめ重大事態発生ということをどのように捉えれば良いのだろうか。重大事態という言い方に文部科学省の独特の定義があるようだが、幅があると思う。不登校はもちろん重大事態であるが、自殺等とは対応が異なるはずである。

(委員)

例えば、電車への飛び込みとかの重大事態が発生した場合に緊急会議が開かれる事と思うが、その会議と本協議会との連携はどうか。

(委員)

つまり、いじめと判明する前の対応については精査が必要である。大きな事件ではあるが、いじめではないこともある。動き方が異なるため、重大事態のすみ分けが大切である。

(委員)

学校は子どもの対応はもちろん、マスコミへの対応も必要となる。原

則として教育委員会がマスコミ対応、学校が子どもというように、その部分もはっきりと示していく必要がある。

また、非常事態にマニュアルを1ページずつ読み直す事は難しい。非常事態に誰が指示をするのか明確にしておくべきである。

(委員)

再調査の場合は、突然の依頼になると思う。また、外部の調査ということになれば、県外の事例を考えると、我々市いじめ防止等対策審議会委員は、外部ではなく委員会とつながりのある内部組織になるのではないか。最初しっかりと位置づけをしておく必要がある。

(事務局)

いただいたご意見を参考に検討していく。

(委員)

再調査の際、私たちはほとんど関わることがないと考える。他の事例から判断すると、市と無関係の人たちが対応することが考えられる。審議会で調査をするというのであれば、はっきりと明示しておくことが必要である。

(委員)

自殺等の重大事態に対する取組については、教育委員会内で再考してほしい。

(議長)

次に、いじめアンケートについての説明をお願いしたい。

(事務局)

前回の会議で、委員の皆様から出された意見を踏まえながら作成した。留意したことを説明する。

記入は丸を付けるだけにし、いじめが起きている子も起きていない子も4つか5つの丸を付ける様式とした。

無記名とした。個人が特定されることを心配していじめについて書かないリスクを回避することをねらいとした。集団で何かが起きていることを把握することが重要である。

ただし、回答者が先生と何らかのコンタクトを取りたい場合等、任意で名簿番号に丸を付けることもできるようにした。

選択肢に「何もしないしてほしい」という項目を設けた。書いたことによって事態が悪化するかもしれないと考える子どももいる。

アンケートに、いじめという言葉は使っていない。いじめの定義に当てはまるかどうかではなく、そういう事実があるかを見つけていかなければ早期発見にはつながらない。

学級担任以外が集計することとした。気がつかないことを見つけるため、また、この子はこういうことを書く子だと処理されないうえにも、他の教員と交換して気になる表記等をチェックしていく。

文字数が多いと思っている。文部科学省の調査（「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果（令和4年）について」）で、いじめの報告が最も多いのは小学校2年生となっている。また、通常の学級の中で苦しんでいる子が、6.5%から8.8%とニュースになったが、小学校2年生だけをみると12.4%もある。小学校2年生にも意味がわかるようにすることが必要である。

なお、このアンケートをそのまま学校に示すということではなく、「無記名であること」、「記名しようと思えばできること」、「いじめという言葉をつかっていないこと」、「その後の対応も聞いていること」という方針を提案するもので、その例を示したものである。

（委員）

高学年から中学生を対象、という感じで読ませて頂いた。

（事務局）

文部科学省の調査でも、いじめで不登校になっているという事例はきわめて少ない。不登校の理由は、いじめよりも人間関係がうまく行かないことがはるかに多い。このアンケートにあるような、いじめの態様がすでに不登校の理由になっている。

いじめられたから不登校になるのではなく、担任が理解してくれないから学校にいけなくなったとよく聞く。当該の教師になれば見えないことがある、そこに配慮が必要である。

（委員）

いじめられて相談しても、担任の先生が何もしてくれない。そのことで不登校になったという事例を聞いた。学校は何もしてくれず、自殺という重大事態が発生して慌てて校長先生等がやってきたという事例も聞いた。精神的な部分は大切である。

（委員）

「学級の状況はどうか」ということを調べる内容になるのか。学校の中で、子どもたちの中で、こういうことをされているのは何人いるのかを調べるということになるのか。

ただ、誰かが何かをされているようなことについては、書きにくいのではないかと考える。

（事務局）

いじめを見つけた子は、先生に言えない可能性があると思う。自分もいじめられると思ってしまう。子どもがいじめを止めることは難しく、せめて先生に教えることが精一杯なのではないか。

担任の先生が早急に対応した結果、子どもたちの間では「誰が書いたのか」ということになり、いじめが改善しないこともある。そこで、「何

もしないでほしい」という項目を入れて情報だけは得る。そして、学校全体でどうするか考えることが大切になる。

(委員)

「個別に何かをやってあげよう」ということではなく、子どもが嫌なことをされていると言える、学級がそのようなことを言える雰囲気になっているのかを調べるアンケートになるのか。

(事務局)

名簿に丸を付けて、ヘルプを求めることができるようにもしている。また、相談したい先生も選べるようにもしているが、やはり、学校が実態に応じてアレンジする必要がある。市立全小・中学校のアンケートを読んだが、文章で書くのは止めた方がいいと思った。他の子どもから「何を書いていたんだ」と思われてしまう。

(事務局)

本来はアンケートをやらずに気付きたいところである。アンケートが万能と捉えるのではなく、補完というか、いじめのような状態があると気づくことはとても大切である。

(委員)

先生のためのアンケートになっているように感じる。代案はないのだが、ヘルプを求める子どもが何か表現できるような工夫がほしい。前回の会議で例示されたアンケートには、暴力を受けたとか具体的に書くようになっていたが、どうだろうか。

(事務局)

学級での姿、家での姿、ゲームの中の姿と子どもたちは使い分けている。ゲームのチャット機能を使った言葉によるいじめは、親もわからない。そういうことはこのアンケートで拾える。いじめ発見の補完機能という考えが大切だと思う。

(事務局)

具体を聞こうとすればするほど書かなくなる。ただ、これ以上簡単に聞くといじめを捉えられない。気配を察知しようとすることに主眼をおくと、書く子どもは増えるのではないかと考えている。

(委員)

家で書くようにするとどうなのか。

(事務局)

実践したことがあるが、回収率に課題があった。学校では、年に一回の体罰調査をするが、封筒に入れて糊付けさせて提出させており、その方法もよいと思う。

(事務局)

学校で調査をして、回収するときに後ろから集めてきてください、という教員がいると聞いた。集めてくる人が回答を見てしまう。このアン

	<p>ケートを実施するときには、各学校に説明の仕方や回収の仕方にも説明する必要があるのかもしれない。</p> <p>(委員)</p> <p>タブレット、フォーム等を利用するのはどうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>答えやすさは大切でありタブレットはいいと思った。ただ、先生が「誰の回答かわからないようにしている」と話しても、子どもは「送信者が先生にはわかるに違いない」と思っているようだ。</p> <p>(議長)</p> <p>最後に全体を通して意見等はあるか。</p> <p>(議長)</p> <p>他の意見等がないようなので、これで本日の協議会を終了する。</p>
--	--